

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 建設部長あいさつ

2 岩倉市廃棄物減量等推進協議会 会長あいさつ

3 議題

（1）岩倉市一般廃棄物処理計画 推進計画について（報告事項）

（2）岩倉市一般廃棄物処理計画 令和6年度実施計画（案）について（協議事項）

「第5次岩倉市一般廃棄物処理計画 推進計画」及び「岩倉市一般廃棄物処理計画 令和6年度実施計画（案）」について、事務局より説明し、以下の質疑がなされた。

委員：実施計画の数字はよくわからない。どこから持ってきた数字なのか。

事務局：過去のデータから持ってきた数字である。

委員：推進計画の評価の弱い部分を強化した計画か。前回会議で話題になったぼかしの話はどうなったのか。

事務局：実施計画の数字は、推進計画7ページの「ごみの排出量の見込み」から引用している。

推進計画の取組内容の評価が△・×になったものは、実施計画の中に具体的に記載はないが、ぼかしや生ごみのたい肥化について資源化に向けて必要なものになるためやっていく方向でいる。

委員：実施計画の取り組む事業について、より具体的に記載すべきではないか。

また、3ページの小牧岩倉衛生組合において取り組むとあるが、岩倉市が取り組むものという記載がある。実施計画では、小牧岩倉衛生組合にお任せしているような印象を受けるが、推進計画の4ページ方針3の「ごみ処理の安定化」に、「小牧岩倉エコルセンターでは適正な維持管理を行い、安定したごみ処理を実施。市ではごみ処理量の削減に努めている」と記載されている。

事務局：推進計画に記載されているごみの量は、一般の家庭から出るごみの減量のこと。実施計画に記載されている最終処分場は、現在溶融施設を使用し、溶融したものはスラグとして再利用しているため、埋立処分場自体には基本的にはごみは行かない。少し意味合いが違うものである。

委員：推進計画と実施計画は、市民にどのように周知されるのか。

事務局：基本計画、推進計画、実施計画は告示で公にし、あわせてホームページに掲載する。また、個別にお知らせしたい内容については広報も活用する。

委員：生活排水処理対策について広報への掲載とあるが、浄化槽だけ掲載されるのか。

事務局：浄化槽だけでなく、その都度必要なことは広報に掲載して周知している。

委員：一般市民は計画全体を見ようと思うと、自らホームページにアクセスしないと見られないということか。

事務局：計画の全容を見ていただくには、市民自身にかなり興味を持っていただかないと難しいかと思う。

市民の生活に直結するような内容、今回の計画であれば、1日当たりどれくらいのごみが出るのか、どういったことをすればごみの量が減るのかなど、市民に知ってもらうとより効果的な情報を、特集を組んだり、説明をしたりすることでごみの減量のために努めたいと考えている。

委員：令和5年度と令和6年度の実施計画で具体的に何が変わっているのか。

事務局：計画書は数字が中心となってしまうが、計画の見直しに当たっては根本に岩倉市としての方針があり、現時点では方向転換が必要などころではないため、その方針をもとに進めていく。実施計画は単年度計画ではあるが、基本計画、推進計画をもとに継続していくというようなものとなる。

委員：集積場所の収集容器の補助などあるが、カラスに集積場所を荒らされて、掃除をしている市民の姿をよく見る。ごみ集積の方法を見直しする時期に来ているように感じる。例年同じような項目を評価しているが、ほかの項目も考え、計画に反映させて、市民が協力的になるような方法がないかと思う。

事務局：カラス対策は全国的に問題になっており、各区の協力もいただき集積場所の管理をしてもらっているが、カラスがいる限り集積場所は荒らされてしまう。収集容器の補助制度も行っているが、それ以外の対策については研究できていない現状である。こういった廃棄物減量等推進協議会の中でご意見をいただき、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

生ごみがカラスのえさになるため、回りくどい方法だと思うが、生ごみの減量が大きな一歩になるため市民の皆さんに呼び掛けてはいるが、なかなか減量に至らないのが現状である。

委員：カラス撃退のスプレーがあるらしい。また、生ごみをたい肥にするためごみに出さず別の場所で収集しているという情報もある。情報収集してみようと思う。

事務局：カラスは鳥獣保護の関係で、空の巣であれば撤去することもあるが、卵があつたりすると手を出せない。撃退するのは難しい。

委員：生ごみについては、大きな島でコンポストを数か所に設置して住民は生ごみをコンポストに出して、1週間に1回自治体職員がぼかしを入れて回す、できたたい肥は自由に持って行っていいという地区もある。

まちなかでは、コンポストの置き場の確保が困難であり、島だからできるということもあるが、机上の空論でなく実際にやっている地域もあるということ。

また、令和6年4月から、環境行政が建設部から市民協働部に移るということで、岩倉市としては、これからごみ問題は、建設行政だけでなく市民協働で実施するということだ。計画の10ページに市民主体と記載され、12ページには企業との懇談会とある。企業もごみが多い。岩倉市の廃棄物行政を市民協働部に移行したことを契機に、PRしていくとよい。

事務局：分別収集の日に生ごみを集めている地区や、再生可能エネルギーとして活用している地区も聞く。ただ、実施しようとする市民にかなりの負担を強いることになるため、バランスを鑑み、コミュニティの特性なども見ながら導入可能かどうか検討したい。

以前、大きなコンポストを広めようとしたこともあったが、マンション住まいのかたも多く、広まらなかった。コンパクトな段ボールコンポストがあるため、こちらの普及を検討している。

また、企業との連携については、令和5年度に岩倉市飲食環衛組合と協定を結び、食品ロス削減に絡めてできることは取り組んでいこうと計画を進めている。

質疑終了後、岩倉市一般廃棄物処理計画 令和6年度実施計画（案）を原案のとおり承認することについて、委員から異議なしの声。本案を岩倉市一般廃棄物処理計画 令和6年度実施計画として承認。

(3) その他 令和5年度フードドライブの実績について事務局から報告
質疑なし。

4 その他

廃棄物減量等推進協議会委員の任期について、令和6年9月30日までとなっている。会議等はとくにないが、任期中は委員として継続していただき、10月から新たに2年委嘱することとなる。役職の変更等で、委員が変わる場合は新たに委嘱状交付をするため、事務局までご連絡いただきたい旨連絡。

その他質疑等なく、令和5年度第3回岩倉市廃棄物減量等推進協議会は閉会した。